

新年のご挨拶と日高農業の展望

日高農業改良普及センター 所長 須田 耕



生産の維持」などを目指し、基本理念が見直されました。これにより、現在の日本農業が抱える課題の解決策として期待が高まっています。

北海道においては、道内の農業・農村が情勢変化や課題に対応しつつ持続的に発展していくよう、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」が展開されています。日高農業改良普及センターではこの計画に基づき、令和3年から以下の目標達成に向けて活動を進めています。

(1) 持続可能で生産性の高い農業・農村の確立

(2) 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

(3) 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

(4) 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

新年、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃より日高農業改良普及センターの活動に対し、深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国会では昨年5月29日に食料・農業・農村基本法の改正法が成立いたしました。現行法が制定されてから四半世紀が経過する中で、「食料安全保障の抜本的な強化」「環境と調和の取れた産業への転換」「人口減少下での農業

影響、物価上昇による生産費の高騰など、さまざまな課題が山積しています。また、水田活用の直接支払交付金制度の改正や、園芸作物における土壌病害等の発生、健康志向の高まりによる牛肉消費の鈍化など、日高においても避けて通れない問題が多数存在しています。これらを解決するためには、農業者をはじめとする関係各所の結束が必要不可欠となっています。

地域が実行すべき具体的な取り組みとしては、基幹作物の安定生産やブランドの確立、スマート農業技術を活かした園芸作物の省力・低コスト生産、肉用牛や乳用牛の飼養環境改善に基づく栄養管理技術の向上などが挙げられます。

加えて、強い馬づくりを目指した

草地管理技術の向上も重要なとなります。さらには、地域資源を活用した循環型農業の促進や付加価値の高い農畜産物の生産と販路拡大、次代を担う人材の確保・育成も緊急に取り組むべき課題となっています。

普及センターとしては、これらの地域課題を解決するため、従来に引き続き、提案・実証型の活動を進めてまいります。また、慢性

的な人員不足に対応するため、課題の選択と優先度の高い事項に集中して取り組む体制を整え、効率性の高い活動を進めてまいります。この点についても、皆様による一層のご理解とご協力をお願い申します。

結びに、本年が皆様にとってご健勝で実り多い一年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、簡単ではございますが、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。

理 事 会 報 告

11月理事会(26日)

1. 令和6年度農業予算関係(案)について
2. 令和6年度軽種馬生産基盤整備対策(放牧地等整備)事業(案)について
3. 営農支援対策(案)について
4. 借入金(譲渡不足資金見合分)の繰上償還について
5. 年末手当の支給について